特 集

臨床医・産業医のための急性薬毒物中毒例への対応と知識

久 保 真 一 (徳島大学法医学) 古 川 一 郎 (徳島県医師会)

はじめに

平成10年7月に発生した毒物混入カレー事件では, 死者4名を含む多数の中毒被害者が発生した。この 事件では,当初食中毒が疑われ,また毒物中毒の原 因物質についても情報の混乱があり,医療現場にお いても診断・治療に大きな影響を生じる結果となっ た。この事件以来毒物混入事件が続発したこともあ り,大きな社会問題となったことは周知の通りであ る。

これまで、薬毒物の分析は、警察(科学捜査研究所)やそれぞれの専門機関(保健環境センター、製薬指導所他)において実施されており、治療については救急医療機関を中心に行われてきていたが、今回の一連の事件をきっかけに、原因物質の分析に当る各機関と治療に当る医療機関との連携の重要性が

問題となり,専門領域,機関の垣根を越えた「危機 管理」への対応が求められている。

徳島県においても、県関係機関および県医師会の相互の連携を図るべく連絡会議が重ねられ、ネットワークがつくられてきた。本セッションは、治療に当られる臨床医・産業医の先生方に、徳島県における薬毒物中毒(死)事例の現状とその分析の実際を知って頂くとともに、情報交換のネットワークについてご理解頂くことを目的として企画したものである。薬毒物中毒の治療については多岐にわたることもあり今回の企画では取り上げることができなかったが、本セッションが薬毒物中毒に関心を持って頂くきっかけとなり、また、万が一の場合の対応の一助になれば幸いである。

徳島県における薬毒物中毒(死)事例の現状・・・・・徳 永 逸 夫他 (徳島大学医学部法医学教室)

薬毒物の分析と実際・・・・・・神 原 敬 三 (徳島県警察本部刑事部科学捜査研究所)

急性薬毒物中毒例に対する徳島県(行政)の対応・・・・・武 田 喜美男 (徳島県保健福祉部薬務課)

急性薬物中毒例に対する県医師会の対応・・・・・馬 原 文 彦 (徳島県医師会)